

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目7番8号



株式会社フォーカスシステムズ

代表取締役社長 石 橋 雅 敏

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙またはインターネット（行使アドレス：<http://www.it-soukai.com>）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご高覧の上、平成22年6月28日午後5時45分までに議決権の行使をお願い申し上げます。

また、書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
2F「桜花」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第34期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 準備金の額の減少の件
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご呈示くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.focus-s.com/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年来の世界金融市場の混乱、その影響による信用収縮、輸出不振、円高、株価下落といった状況から、一部の業種において、特にアジアを中心とした外需の景気回復に連動する形で、下半期から穏やかではありますが回復基調を示してまいりました。一方で、物価は緩やかなデフレ傾向にあり、所得、雇用環境も低い水準にあるなど、経済全体としては、好況感を実感するには至っておらず、厳しい経済状況で推移いたしました。

情報サービス業界におきましても、IT投資の大幅な削減は下げ止まりの感もあり、業務の効率化、業績拡大、競争力強化等を目的とするIT関連投資も少しずつ回復しております。しかしながら、投資効果を慎重に見極めようとする企業姿勢は変わらず、受注単価の引下げ要求等もあり、厳しい受注環境が続いております。

このような状況のもと、当企業グループは、「システムインテグレーション事業」・「ITサービス事業」・「情報セキュリティ事業」の3事業分野を重点とした事業活動を推進してまいりました。

システムインテグレーション事業におきましては、開発案件の延期、中止そして契約締結に至るまでの期間の長期化、および政権交代等の影響により、計画に対し未達となりました。ITサービス事業におきましては、システム基盤の設計、構築業務は比較的順調に推移したものの、運用管理、保守業務は単価の引下げ要求等により、計画に対し未達となりました。情報セキュリティ事業におきましては、情報セキュリティの事後対策に適した、自社の情報管理体制を記録として残せるデジタル・フォレンジック製品の販売を主流として、順調に推移いたしました。

以上の結果、当期連結業績は、連結売上高11,863百万円（前連結会計年度比4.0%減）、連結営業利益39百万円（前連結会計年度比33.4%減）、連結経常利益20百万円（前連結会計年度比217.7%増）、連結当期純損失230百万円（前連結会計年度は165百万円の当期純損失）となりました。

受注売上の状況は以下のとおりです。

① 受注実績

事業区分別	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)
システムインテグレーション	9,995,441	2,123,092	7,449,837	1,892,349
I Tサービス	3,743,616	631,280	3,512,848	751,127
情報セキュリティ	241,999	3,762	628,663	15,298
その他	203,103	—	174,951	2,224
合計	14,184,161	2,758,135	11,766,299	2,660,999

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 売上実績

事業区分別	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
システムインテグレーション	8,534,038	69.1	7,680,579	64.7
I Tサービス	3,318,190	26.9	3,393,001	28.6
情報セキュリティ	300,498	2.4	617,127	5.2
その他	203,103	1.6	172,726	1.5
合計	12,355,831	100.0	11,863,435	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

今後ユーザー企業は競争の激化が予想され、価格面での競争は回避できない状況にあります。また主力である開発部門、特に公共分野での競争激化は、将来的に当企業グループの安定的経営基盤を揺るがすことにもなりかねません。

このような状況をふまえ、当企業グループはより一層の利益管理の徹底と、グループに蓄積された資源（技術者・ノウハウ・製品等）の有効活用を軸に、人材戦略、パートナー戦略および新規事業戦略が不可欠と考えております。

グループの総合力をこれまで以上に発揮するため、当企業グループとして以下のことに取り組んでまいります。

①人材戦略

社員が長年に亘り培ってきたノウハウの管理および情報の蓄積を全社的に管理し、優秀な社員の流失、急な案件に対する取りこぼし等を防ぐために、技術者情報の再調査および要員管理（特に活用）の効率化に取り組む一方で、個々の社員の技術力やマネジメント力等の人的価値の向上が企業価値の向上に不可欠であると考えており、人材育成計画を策定し人材育成に注力してまいります。

②パートナー戦略

当企業グループにとって、顧客ニーズにタイムリーに対応していくためには、パートナー企業との協業体制が不可欠であります。パートナー企業を単なる協力会社と捉えるのではなく、共に成長、発展していけるWIN-WINの関係の構築に注力してまいります。

③新規事業戦略

当企業グループの主要ビジネスモデルである「受託開発」において、技術者が培ったノウハウや人脈が、新規顧客の獲得・新規事業への展開といった場合に、その機能を満足に発揮できないという課題がありました。そこで、営業マインドの向上と、社員のローテーションおよび新規事業開拓については、これまで各部門単位で独自に実施されてきたのを改め、枠組みを越えた全社横断的な取り組みをしてまいります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高 (千円)	11,299,802	12,609,095	12,355,831	11,863,435
経 常 利 益 (経常損失△) (千円)	△368,709	318,621	6,516	20,699
当 期 純 利 益 (当期純損失△) (千円)	△410,032	294,037	△165,938	△230,200
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (当期純損失△) (円)	△44.91	32.55	△18.78	△26.58
総 資 産 (千円)	11,188,382	10,937,254	10,103,063	9,249,080
純 資 産 (千円)	4,814,483	5,517,392	4,842,383	4,706,872

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)	第34期(当期) (平成22年3月期)
売 上 高 (千円)	10,965,824	12,251,187	12,041,114	11,702,747
経 常 利 益 (千円)	277,239	283,210	13,687	88,538
当 期 純 利 益 (当期純損失△) (千円)	182,679	240,970	△155,840	△157,384
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (当期純損失△) (円)	20.01	26.68	△17.64	△18.17
総 資 産 (千円)	11,328,108	10,745,545	9,895,643	9,060,966
純 資 産 (千円)	5,155,519	5,403,970	4,732,367	4,677,323

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
オープンテクノロジー株式会社	百万円 36	% 89.04	DVD等新規メディアのコアソフト開発

(注) 従来、連結子会社であった株式会社ビスタは、前連結会計年度中に営業活動を休止し、実質的に休眠中であるため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

- ① コンピュータ、その周辺機器、関連機器、通信機器およびそのソフトウェアの開発、設計、製造、販売、賃貸、ならびに輸出入業務
- ② 通信システムによる情報の収集、蓄積、処理および販売
- ③ コンピュータ、その周辺機器、関連機器およびソフトウェアの利用に関するサービスの提供ならびにコンサルティング業務
- ④ コンピュータシステムおよびその関連システムの運用、保守、監視業務
- ⑤ 通信システムによるネットワーク運用、接続サービス業務
- ⑥ 損害保険代理業
- ⑦ 建物に関連する水処理装置、警報装置、通信制御装置および計測装置の販売
- ⑧ 映画、テレビ番組等映像の企画、制作、仕入、販売および輸出入業務
- ⑨ 労働者派遣事業
- ⑩ その他前各号に付帯関連する一切の業務

(8) 主要な拠点等 (平成22年3月31日現在)

株式会社フォーカスシステムズ
本 社 東京都品川区東五反田2-7-8

オープンテクノロジー株式会社
本 社 東京都新宿区四谷4-3

(9) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

事業区分別	従業員数(名)
システムインテグレーション	564
I Tサービス	264
情報セキュリティ	14
その他	16
全社(共通)	49
合計	907

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおりません。)を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務、人事および経理等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	496,600
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	495,398
株 式 会 社 り そ な 銀 行	440,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	424,000
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	287,000
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	218,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	203,400
株 式 会 社 第 三 銀 行	66,400
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	52,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,195,365株(自己株式535,174株を含む。)
- (3) 株主総数 3,903名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
東光博	577,200	6.66
株式会社UBIC	450,000	5.19
柿木龍彦	354,600	4.09
フォーカスシステムズ社員持株会	307,400	3.54
石橋雅敏	280,000	3.23
畑山芳文	262,700	3.03
第一生命保険相互会社	250,000	2.88
株式会社三井住友銀行	170,000	1.96
みずほ信託銀行株式会社	135,000	1.55
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	100,000	1.15

- (注) 1. 当社は、自己株式535,174株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日の組織変更により、第一生命保険株式会社になっております。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
東 光 博	取締役会長（代表取締役）	
石 橋 雅 敏	取締役社長（代表取締役）	
柿 木 龍 彦	取締役副社長（公共プロジェクト室担当）	
畑 山 芳 文	専務取締役（財務担当）	
森 啓 一	常務取締役（管理本部長兼経営企画室長）	
三 浦 宏 介	取締役（事業部統括部長）	
坂 主 淳 一	常 勤 監 査 役	
池 野 清 昭	監 査 役	
瀬 尾 師 也	監 査 役	
齋 藤 功	監 査 役	

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第33期定時株主総会において、三浦宏介氏が取締役に就任しております。
2. 監査役瀬尾師也氏および齋藤 功氏は、社外監査役であります。
3. 監査役瀬尾師也氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役瀬尾師也氏につきましては、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名 278,365千円（内社外0名）

監査役4名 21,780千円（内社外2名 8,400千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した、役員退職慰労引当金40,000千円を含んでおります。
3. 平成12年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内（ただし、使用人給与分は含めない。）、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内と決議いただいております。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役 瀬尾師也氏

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち12回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(イ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ウ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

エ 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 齋藤 功氏

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち8回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ウ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

エ 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
あらた監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
 - ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬
37,000千円
 - ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
37,000千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額は合計額で記載しております。
- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人を会社法第340条第1項各号に定める項目に基づき解任する場合には、監査役会の全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を説明いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
当社が定める内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりであります。
 - ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、業務遂行にあたり、全役職員が法令を遵守し、業務を適正かつ効率的に遂行する組織体制を構築する。環境変化に対応するため、機動的に組織変更を実施する。
 - 1) 業務が適正に遂行される体制構築のため、取締役会規程、監査役会規程、社員就業規程の中に関連規程を定める。
また、主力業務分野においては、ISO9001：2000 認証を取得する。
 - 2) 業務が効率的に遂行されるため、適切な組織体制を整え、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を定める。
 - 3) 法令遵守体制を構築するため、全役職員より、社内規程遵守誓約書に署名捺印で提出を求めて自覚を促す。また、コンプライアンス通報制度を構築する。
法令および定款遵守の推進については、役員および社員等が、それぞれの立場で自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。代表取締役は、専務取締役を取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する全社的な統括責任者に任命し、社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体で記録し、取締役・監査役が随時・適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・保管する。

また情報については、情報セキュリティ基本方針を策定し、プライバシーマーク取得により、情報の保存・管理・伝達が関係者に適切に伝達される体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の推進に伴うリスクを把握しこれに備える体制を整備する。

特に、業務に係る全情報が適正に管理され、適切に伝達される体制を構築する。役職員による情報漏洩による不正行為抑制の為、秘密管理規程、懲罰規程を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求めている。デジタル情報の管理においては、当社が取扱うデジタル・フォレンジック製品により情報漏洩ルートが的確に把握できるシステムを構築しており、社内にシステム構築を公示することにより抑止力機能を持たせる。

- 1) 当社の主要販売先・主要仕入先・主要提携先等の経営リスク
- 2) 当社生産品目にかかる協力会社の供給リスクや自然災害を含む生産減少リスク
- 3) 当社製造ソフト等の不具合により生じるリスク
- 4) 当社の経営者の不適切な経営判断や、優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク
- 5) 当社の保有資産の証券・不動産の相場変動リスク
- 6) 知的財産について生じるリスク
- 7) 当社関連会社の経営環境変動リスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

全取締役は、当社業務をそれぞれ所管する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

各部門においては、その目標達成に向け具体的行動策を立案・実行する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の事業に関して所管する取締役を置くとともに、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、当社管理本部がこれを横断的に推進し管理をする。

企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目指し、関連会社管理規程を定める。

なお、関連会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における事項および使用人の取締役会からの独立性に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の社員とし、その人事については、監査役の事前の同意を得るものとする。

- ⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査の実効性を確保するため、監査役監査規程、内部監査規程を制定する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(2) 反社会的勢力に向けた基本的な考え

当社は、政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、その社会的責任を強く認識するとともに、反社会的勢力による経営活動への関与や、当該勢力による被害を防止し、コンプライアンス経営を徹底するため以下の基本方針を定めます。(政府指針：平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)

- ① 反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する役職員の安全を確保するため、組織として対応します。
- ② 反社会的勢力への対応に際し、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関との連携強化を図ります。
- ③ 反社会的勢力とは、取引関係はもとより、一切の関係を遮断します。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶し、民事・刑事の両方面より法的対応を行います。
- ⑤ 反社会勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は行いません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し指示する者が、「財務および事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

【経営方針】

当社は、健全で経営の透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題と考え、「公器としての企業の成長を通じ社会に貢献する企業を目指す」を経営理念とし、下記4項目の実現を図る。

- 1) 顧客の満足を追求する。
＝適正価格による提供により顧客利益の最大化を追求＝
- 2) 社員とともに成長する。
＝個人の尊重と良き社会人としてのプロフェッショナル集団＝
- 3) ビジネスパートナーとともに成長する。
＝品質向上確保・公正な購買価格による共存共栄＝
- 4) 株主への責任を果たす。
＝企業価値の最大化・適正なディスクロージャー徹底・利益還元＝

投資家への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分認識するとともに、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努めるなど真摯な姿勢で臨む。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流 動 資 産】	4,059,625	【流 動 負 債】	2,885,101
現金及び預金	1,571,064	買掛金	453,298
受取手形及び売掛金	2,229,920	一年内償還予定の社債	130,000
商品及び製品	17,754	短期借入金	543,200
仕掛品	13,248	一年内返済予定の長期借入金	1,053,200
繰延税金資産	145,974	未払法人税等	22,164
その他	87,300	賞与引当金	246,955
貸倒引当金	△5,637	その他	436,283
【固 定 資 産】	5,189,455	【固 定 負 債】	1,657,106
(有形固定資産)	3,821,764	社債	250,000
建物及び構築物	450,373	長期借入金	1,224,384
土地	3,304,710	退職給付引当金	12,203
その他	66,679	役員退職慰労引当金	62,000
(無形固定資産)	93,157	繰延税金負債	13,408
ソフトウエア	83,254	その他	95,110
その他	9,903	負 債 合 計	4,542,208
(投資その他の資産)	1,274,533	純 資 産 の 部	
投資有価証券	517,465	【株 主 資 本】	4,676,824
長期貸付金	85,631	(資本金)	2,905,422
保険積立金	505,321	(資本剰余金)	1,949,999
その他	236,214	(利益剰余金)	66,246
貸倒引当金	△70,100	(自己株式)	△244,843
		【評価・換算差額等】	23,721
		(その他有価証券評価差額金)	23,721
		【少数株主持分】	6,326
		純 資 産 合 計	4,706,872
資 産 合 計	9,249,080	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,249,080

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,863,435
売 上 原 価		10,609,671
売 上 総 利 益		1,253,764
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,214,628
営 業 利 益		39,135
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,913	
受 取 家 賃	23,708	
助 成 金 収 入	18,734	
保 険 解 約 返 戻 金	8,822	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,059	
そ の 他	17,478	79,717
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66,846	
社 債 利 息	11,205	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	5,957	
そ の 他	14,145	98,154
経 常 利 益		20,699
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	191,364	
固 定 資 産 除 却 損	35,484	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	9,400	236,248
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		215,549
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,987	
法 人 税 等 調 整 額	15,215	22,202
少 数 株 主 損 失		7,551
当 期 純 損 失		230,200

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	2,905,422	1,949,999	296,545	△244,817	4,907,149
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△230,200		△230,200
連結範囲の変動			△97		△97
自己株式の取得				△26	△26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△230,298	△26	△230,325
当 期 末 残 高	2,905,422	1,949,999	66,246	△244,843	4,676,824

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前 期 末 残 高	△78,645	13,878	4,842,383
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失			△230,200
連結範囲の変動			△97
自己株式の取得			△26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	102,366	△7,551	94,814
当期変動額合計	102,366	△7,551	△135,510
当 期 末 残 高	23,721	6,326	4,706,872

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 オープンテクノロジー株式会社

(注) 従来、連結子会社であった株式会社ビスタは、前連結会計年度中に営業活動を休止し、実質的に休眠中であるため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の名称等

非連結子会社名 株式会社ビスタ

(注) 非連結子会社株式会社ビスタは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用している関連会社

持分法を適用している関連会社の数 1社

持分法を適用している関連会社の名称 株式会社イノス

(注) 第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外した株式会社ビスタは、当期純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

②持分法を適用していない非連結子会社の名称等

会社名 株式会社ビスタ

(注) 持分法を適用していない非連結子会社株式会社ビスタは、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

A. その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

B. デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法

時価法

C. たな卸資産の評価基準および評価方法

ア. 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

イ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

その他（工具器具備品） 2～20年

B. 無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込期間（3年）、また自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

C. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

A. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の債権を基準として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

B. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分の金額を計上しております。

C. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

D. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

E. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④収益および費用の計上基準

A. 受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他の契約

工事完成基準

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

A. 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は変動金利借入金利息であります。

ウ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引および短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引のリスク管理は、経理部内の相互牽制機能とチェックにより行っており、取引の実行に際しては、管理本部長および財務担当役員が取引高および内容を確認し、取引を決定し、取締役会に随時報告を行っております。ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

B. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。
- (6) のれんおよび負債ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準)

受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準の変更については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は11,000千円増加し、営業利益、経常利益は1,027千円増加、税金等調整前当期純損失は1,027千円減少しております。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」(前連結会計年度490,254千円)は、総資産額の5/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	58,000千円
建物及び構築物	426,952千円
土地	3,287,792千円
投資有価証券	50,652千円
計	3,823,397千円
上記担保提供資産に対応する債務	
短期借入金	262,124千円
長期借入金	1,429,326千円
計	1,691,450千円

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定額が含まれております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,024,418千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数の総数

発行済株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,195,365	—	—	9,195,365

(2) ①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、中・長期の資金調達については金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引および短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済および償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における各担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、長期貸付金については、主要な貸付先の回収状況等が、貸付金規程および契約に従って回収されていることを経理部が、定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

B. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が関連する業務を担当しております。具体的には、社内規程に基づき個々の契約案件ごとに取引の方針および目的を決定し、その取引の重要性から、契約案件ごとに管理本部長および財務担当役員の承認を得て契約の締結がなされております。さらに、契約先からの取引報告書等は直接財務担当役員宛に送付され取引内容を確認し、取引の結果は、財務担当役員が取締役会に随時報告を行っております。連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりません。

C. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち43%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注4) 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,571,064	1,571,064	—
② 受取手形及び売掛金	2,229,920	2,229,920	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	444,958	444,958	—
④ 長期貸付金	85,631		
貸倒引当金(*1)	△ 68,250		
	17,381	17,381	—
資産計	4,263,324	4,263,324	—
① 買掛金	453,298	453,298	—
② 短期借入金	543,200	543,200	—
③ 社債 (*2)	380,000	362,895	△17,104
④ 長期借入金 (*2)	2,277,584	2,236,132	△41,452
負債計	3,654,082	3,595,525	△58,556
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債及び長期借入金に関しましては、1年以内返済予定額が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券として保有する株式の種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	73,882	158,154	84,271
	(2)その他	—	—	—
	小計	73,882	158,154	84,271
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	176,931	170,803	△6,128
	(2)その他	157,053	116,000	△41,052
	小計	333,985	286,804	△47,181
合計		407,867	444,958	37,090

※1表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損186,364千円を計上しております。

④長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

①買掛金、および②短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債、および④長期借入金

当社の社債および長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債の発行または、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、社債および長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部利率は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	792,000	493,200	※	—

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象をされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記負債④参照)。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,571,064	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,229,920	—	—	—
長期貸付金	8,498	73,916	3,217	—
合計	3,809,482	73,916	3,217	—

(注3) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	130,000	130,000	100,000	20,000	—	—
長期借入金	1,053,200	654,230	361,786	102,944	56,854	48,570
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—

(注4) 時価評価されていないその他有価証券(連結貸借対照表計上額21,835千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----------------|------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額 | 542円 | 78銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 26円 | 58銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

資本準備金の額の減少

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。本件は、上記定時株主総会で承認されることを条件とし、同日に効力が発生する予定であります。

- (1) 資本準備金の額の減少の目的
今後の資本政策の機動性を確保するため
- (2) 資本準備金の額の減少の方法
会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。
- (3) 減少する資本準備金および増加する剰余金の額
 - ①減少する資本準備金の額
資本準備金の額1,949,999,790円のうち700,000,000円を減少し、減少後の資本準備金を1,249,999,790円といたします。
 - ②増加する剰余金の額
その他資本剰余金 700,000,000円
- (4) 資本準備金の額の減少の日程

平成22年5月14日	取締役会決議
平成22年5月25日	債権者異議申述公告日
平成22年6月25日	債権者異議申述最終期日（予定）
平成22年6月29日	定時株主総会決議（予定）
平成22年6月29日	効力発生日（予定）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 岩尾健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーカスシステムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」を適用している。
2. 連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	3,860,786	【流動負債】	2,842,863
現金及び預金	1,409,746	買掛金	453,298
受取手形	976	一年内償還予定の社債	130,000
売掛金	2,206,070	短期借入金	543,200
商品及び製品	17,754	一年内返済予定の長期借入金	1,019,168
仕掛品	13,248	未払金	128,201
前払費用	41,631	未払法人税等	22,164
短期貸付金	28,000	未払消費税等	147,484
未収入金	6,658	未払費用	82,312
繰延税金資産	141,000	預り金	33,403
その他	1,199	賞与引当金	246,955
貸倒引当金	△5,500	その他	36,675
【固定資産】	5,200,180	【固定負債】	1,540,779
(有形固定資産)	3,817,975	社債	250,000
建物	392,625	長期借入金	1,120,430
建物附属設備	53,530	長期未払金	94,941
構築物	754	繰延税金負債	13,408
車輛運搬具	914	役員退職慰労引当金	62,000
工具、器具及び備品	65,439	負債合計	4,383,642
土地	3,304,710	純資産の部	
(無形固定資産)	92,918	【株主資本】	4,653,602
ソフトウェア	83,102	(資本金)	2,905,422
電話加入権	9,815	(資本剰余金)	1,949,999
(投資その他の資産)	1,289,286	資本準備金	1,949,999
投資有価証券	466,793	(利益剰余金)	43,023
関係会社株式	77,500	その他利益剰余金	43,023
出資金	100	繰越利益剰余金	43,023
長期貸付金	71,500	(自己株式)	△244,843
従業員に対する長期貸付金	14,131	【評価・換算差額等】	23,721
保険積立金	504,817	(その他有価証券評価差額金)	23,721
長期預金	100,000		
その他	124,544	純資産合計	4,677,323
貸倒引当金	△70,100	負債・純資産合計	9,060,966
資産合計	9,060,966		

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,702,747
売 上 原 価		10,447,661
売 上 総 利 益		1,255,085
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,127,717
営 業 利 益		127,368
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,113	
有 価 証 券 利 息	98	
受 取 家 賃	23,708	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,000	
そ の 他	16,176	51,096
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,579	
社 債 利 息	11,205	
貸 貸 資 産 減 価 償 却 費	8,964	
そ の 他	5,176	89,926
経 常 利 益		88,538
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	186,364	
固 定 資 産 除 却 損	35,484	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	9,400	231,248
税 引 前 当 期 純 損 失		142,710
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,673	
法 人 税 等 調 整 額	8,000	14,673
当 期 純 損 失		157,384

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
			そ の 他 利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	2,905,422	1,949,999	200,408	△244,817
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失			△157,384	
自己株式の取得				△26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△157,384	△26
当 期 末 残 高	2,905,422	1,949,999	43,023	△244,843

	株 主 資 本	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	4,811,012	△78,645	4,732,367
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失	△157,384		△157,384
自己株式の取得	△26		△26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		102,366	102,366
当 期 変 動 額 合 計	△157,410	102,366	△55,044
当 期 末 残 高	4,653,602	23,721	4,677,323

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

A. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

B. 時価のないもの

移動平均法による原価法

③デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法

時価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

A. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

B. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	8～50年
工具器具備品	2～20年

②無形固定資産

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込期間（3年）、また自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応分の金額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

①受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

- A. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- B. その他の契約
工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

A. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

B. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は変動金利借入金利息であります。

C. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引および短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

D. ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引のリスク管理は、経理部内の相互牽制機能とチェックにより行っており、取引の実行に際しては管理本部長および財務担当役員が取引高および内容を確認し取引を決定し、取締役会に随時報告を行っております。ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

（受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準）

受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準の変更については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手したソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は11,000千円増加し、営業利益、経常利益は1,027千円増加、税引前当期純損失は1,027千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

売掛金	58,000千円
建物	391,094千円
建物附属設備	35,103千円
構築物	754千円
土地	3,287,792千円
投資有価証券	50,652千円
計	3,823,397千円

上記担保提供資産に対する債務

短期借入金	262,124千円
長期借入金	1,429,326千円
計	1,691,450千円

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定額が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,018,334千円

(3) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 137千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 2,697千円

営業取引以外の取引高 500千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	535,094	80	—	535,174

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取80株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

繰越欠損金	51,861千円
賞与引当金	100,511
前渡金償却	110,704
その他	19,965
繰延税金資産小計	283,042
評価性引当額	△142,042
繰延税金資産合計	141,000千円

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	51,781千円
貸倒引当金	29,283
固定資産除却損	14,442
子会社株式評価損	2,035
ゴルフ会員権評価損	20,818
役員退職慰労引当金	25,234
投資有価証券評価損	4,561
その他	2,557
繰延税金資産小計	150,713
評価性引当額	△150,713
繰延税金資産合計	— 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	13,408
繰延税金負債（純額）	13,408千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	5,355	3,927	1,428

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,189千円
1年超	414
合計	1,603千円

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----------------|------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額 | 540円 | 09銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 18円 | 17銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

資本準備金の額の減少

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。本件は、上記定時株主総会で承認されることを条件とし、同日に効力が発生する予定であります。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性を確保するため

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 減少する資本準備金および増加する剰余金の額

①減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,949,999,790円のうち700,000,000円を減少し、減少後の資本準備金を1,249,999,790円といたします。

②増加する剰余金の額

その他資本剰余金 700,000,000円

(4) 資本準備金の額の減少の日程

平成22年5月14日	取締役会決議
平成22年5月25日	債権者異議申述公告日
平成22年6月25日	債権者異議申述最終期日(予定)
平成22年6月29日	定時株主総会決議(予定)
平成22年6月29日	効力発生日(予定)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 岩尾健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーカスシステムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」を適用している。
2. 個別注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容に検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備および運用については、継続的な改善が図られているものと認めます。財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。
- 四、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

平成22年6月9日

株式会社フォーカスシステムズ 監査役会
常勤監査役 坂主 淳 一 ㊞
監査役 池野 清 昭 也 ㊞
社外監査役 瀬尾 師 也 ㊞
社外監査役 齋 藤 功 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 減少する準備金の額

資本準備金 1,949,999,790円のうち700,000,000円

減少後の資本準備金の額は、1,249,999,790円となります。

2. 準備金の減少が効力を生ずる日

平成22年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役6名のうち、森啓一氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
森 啓 一 (昭和38年9月3日生)	平成元年10月 監査法人トーマツ（現有限責任 監査法人トーマツ）入社 平成7年8月 吉田税務会計事務所入所 平成10年9月 当社入社 平成12年4月 当社経理部課長 平成14年4月 当社経理部長 平成17年4月 当社経営管理部長 平成18年4月 当社管理本部長兼経営企画室長 平成18年6月 当社取締役管理本部長兼経営企 画室長 平成21年6月 当社常務取締役管理本部長兼経 営企画室長（現任）	23,200株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

